

犬の飼い主の皆さんへ 集合狂犬病予防注射を行います

生後3か月以上の犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務づけられています。飼い主の皆さんは、次のとおり実施する集合注射または動物病院で受けてください。

飼い犬を登録されている方には、集合注射の案内通知を5月初め頃に送付しますので、集合注射で受ける場合はこの通知を必ず持参してください。まだ登録されていない方は、注射を受ける前に役場民生課で登録してください（登録料3,000円）。

実施日

①令和7年5月13日（火）

9:00～9:15	鹿部リゾート内テニスコート前	10:30～10:40	総合体育館前
9:25～9:30	出来潤会館前	10:50～11:05	（旧）役場前
9:35～9:40	本別団地横広場	11:10～11:20	商工会前
9:50～10:05	本別中央会館前	11:25～11:40	鹿部町役場前
10:10～10:20	宝光寺前		

②令和7年5月18日（日）

10:00～10:40 （旧）役場前

※10時45分以降、戸別（訪問）注射を実施します。希望される方は役場民生課へご連絡ください（戸別注射の場合、注射手数料は4,000円となります）

注射手数料 3,240円（注射料2,690円、注射済票交付手数料550円）

●動物病院で注射を受けた方（受ける方）は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を役場民生課にお持ちください。注射済票を交付します（注射済票交付手数料550円）。

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係（01372-7-5290）へ。

*** 狂犬病予防注射を受ける際の注意事項 ***

- ①登録されている方には、事前に役場からハガキか封書が届きます。記載内容に誤りがないか確認してください。
- ②ハガキ、封書は切り取らず、そのまま会場か動物病院に持参してください。
- ③ハガキ、封書の中で、犬の健康状態をお伺いしていますので、必ずチェックしてきてください。犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。
- ④会場へは、必ず犬を押さえられる方が来てください。そして犬の首輪や胴輪は緩んで抜けないものにしてください。
- ⑤あまりにも興奮している際は、注射できない場合があります。
- ⑥犬の体調や基礎疾患、アレルギーなどの体質によっては副反応が現れる場合があります。副反応を最小限にとどめるため、接種後は安静につとめ、激しい運動や入浴などは2～3日避けてください。
- ⑦新しく登録とワクチンをされる方も、会場か動物病院でできます（市町村と実施班が登録委託契約を結んでいるところのみ）。

▼お問い合わせは、北海道獣医師会道南支部道南獣医師会事務局（0138-77-2130）へ。